

武蔵野市第四期基本構想・長期計画策定委員会（第10回）会議要録

日 時 平成16年2月6日（金）午後7時15分～9時30分

場 所 武蔵野市公会堂第1・2会議室

出席者 東原委員長・小木副委員長・鵜川委員・廣瀬委員
増山委員・村田委員・古田土委員・永並委員
企画政策室長・企画調整課長・財政課長

1．開会

2．議事

討議要綱（案）について、文言の修正を行った。その他、主な討議の内容は以下のとおり。

【委員長】既に各委員から提出された資料をもとに、「計画策定の考え方」の案を作成した。全体的な構成は、「1．はじめに」で、まず一般論を記述し、(1)「討議要綱の目的」、(2)「人的サービスの質と倫理性」といった基本的な事項を記載する。次に「2．持続可能な市政運営に向けて」とし、生産性やコストの問題をあげていく。ここには「計画的市政」や「受益者負担」の項目が入ってくる。今回の論点として、受益者負担の課題がある。これ以降が、個別論になり、「3．市民生活の安全」、「4．高齢者施策」、「5．子育て家庭」、「6．連帯と連携」、「7．環境問題、景観」という構成になる。

【委員長】行財政の基本理念等について、最初に宣言的な条例を制定していくという意見があるが、内容を明確に打ち出して、そのために条例が必要ということであれば良いが、宣言してから考えるというのは、長期計画のスタイルではない。

【委員長】男女共同参画についての方向性はどうか。

【委員】男女共同参画も条例が先にきてしまう。

【委員長】中身の提案の裏打ちがあれば良い。条例化することによって、どういう実益があるか。

【委員】行政の方向性を打ち出すという点だ。

【委員長】それは宣言的な目的だ。長期計画にそれを価値あるメッセージとして出せるかどうか。

【委員】長期計画に何かの宣言を書き込むというのはそぐわないだろう。今は、どうしてもこの形になる。問題が個人の意識の部分にあるので、特に地方自治体の施策として何ができるかというのが大変難しい。

【委員】「補完性の原則」の考え方としては、個人でできることは個人で対応し、その次に家族、そして地域となる。また、その地域も先ず市区町村があり、そ

れから中間自治体、最後に政府という考え方となる。「自助・共助・公助」もそれに近い感じがする。

【委員】「身体・言語・自然」について、この考え方に対して対案とか、あるいはもう少し理解する必要があるという話をして良いのか。

【委員長】討議要綱なので、何か議論の手がかりを出したほうが良い。

【委員長】環境問題・景観についてはどうか。

【委員】まちづくりに対しては、大事な話を最初に入れて、それからいろいろな社会の話を並べていきたい。

その他

分野別団体ヒアリングについて

事務局より、討議要綱の要約を3月15日号の市報に掲載することを報告し、また、分野別団体ヒアリングを4月3日(土)、及び4月10日(土)の午後、夜間に各2回ずつ開催することを確認した。